

議案第75号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 施設の名 称      おだわら市民交流センター
- 2 指 定 管 理 者      小田原市事業協会・市民活動を支える会共同事業体  
                         代表者 一般財団法人小田原市事業協会  
   代表理事 安 藤 圭 太  
   小田原市南町一丁目1番40号
- 3 指 定 期 間      令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和 5 年 1 1 月 2 7 日 提 出

小田原市長 守 屋 輝 彦